

手数料の返戻金制度について

当社の紹介により就職した者(求職者)が2カ月以内に一身上の都合による退職又は自己の責めに帰する事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

◇入社後14日以内	成功報酬の80%
◇入社後30日以内	成功報酬の60%
◇入社後60日以内	成功報酬の30%

以下の場合、返戻金制度は適用されません。

1. 紹介予定派遣の場合、または派遣先で就業中の派遣労働者を紹介する場合
2. 求人者の責による退職・解雇
3. 求職者の死亡・天災等、不測の事態による退職

返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 27-ユ-303839

大阪市西区北堀江1丁目1番23号 養田ビル四ツ橋館6F
株式会社ピークアドバンス